

様式E 終了時評価表

1. 案件の概要	
事業名（対象国名）：障害者地域自立生活センター設立に向けた人材育成（南アフリカ共和国）	
事業実施団体名：ヒューマンケア協会	分野：社会保障
事業実施期間：2013年4月16日～2016年4月15日（3年0ヶ月間）	事業費総額：71,727,428 円
対象地域：南アフリカ共和国ハウテン州	ターゲットグループ： ① 域生活のための支援ニーズを抱える重度障害者、 ② 地域での障害者支援に関心のある地域住民、 ③ 自立生活の理念とサービスに関心のある障害者（計100名程度）
所管国内機関：東京国際センター	カウンターパート機関：ILC Soweto および Remme-Los（いずれも現地の自立生活センター）
<p>1-1 協力の背景と概要</p> <p>事業の内容：</p> <p>南アフリカでは一般的に、四肢麻痺などの重度障がい者達は施設の中や家族のもと、非常に限られた範囲の中で生活している。中央政府は2008年に「国連障がい者の権利のための条約」を批准し、実施に向けて取り組んではいるが、現状では国の制度としての介助者派遣サービスも不十分で、質・量とも不足している。施設では病人を義務的に（あるいは家政婦的に）介護するような介助が行われているため、障がい当事者が望んでいても、多くの場合、社会参加の機会を得ることは難しい（本人の意思が反映されない）。</p> <p>この状態を今後改善していくため、障がい当事者が自立し、自身の意思決定のもと、地域で生活する、いわば「生きる力」をつける支援を日本国内で行ってきたヒューマンケア協会が、地域における重度障害者の自立生活を実現するためのサービスを提供する、障がい者の自立生活センター普及のための協力を行うのが本事業である。</p> <p>1-2 協力内容</p> <p>(1) 上位目標</p> <p>障害当事者が地域で自己決定をして暮らす能力をもち、ヨハネスブルグに設立された二つの自立生活センターがモデルとなって、南アフリカ共和国において重度障害者の自立生活が可能となる社会が実現すること。</p> <p>(2) プロジェクト目標</p> <p>当該地域において、自立生活センターを設立するために必要な人材が育成される。</p> <p>(3) アウトプット</p> <p>1) 自立生活センター運営のための障害者リーダーが育成される。</p>	

- 2) ピア・カウンセラーが育成される。
- 3) 介助サービスを提供するために必要な介助コーディネータと介助者が育成される。
- 4) 障害当事者が主体となって運営する自立生活センター設立準備事務所を2ヶ所開設し、事業2年目から自立生活セミナーや説明会といった啓発活動と、ピア・カウンセリング、自立生活プログラム、介助者派遣など実地訓練としてのサービス提供を開始する。
- 5) 重度障害者の地域生活について、政府や社会による認識が高まる。

(4) 活動

1) 自立生活センター運営のための障害者リーダーの育成

- 1.1) 運営リーダーおよびスタッフの選考
- 1.2) 運営リーダーの現地研修を実施（日本からの講師派遣と OJT）
- 1.3) 運営リーダーを対象とする自立生活と諸制度に関する本邦研修を実施
- 1.4) 本邦研修を受けた障害者リーダーを中心とした定期協議

2) ピア・カウンセラーの育成

- 2.1) ピア・カウンセラーの選考
- 2.2) ピア・カウンセラーの現地研修を実施（日本からの講師派遣と OJT）
- 2.3) ピア・カウンセラーを対象とするピア・カウンセリング技術に関する本邦研修を実施

3) 介助コーディネータと介助者の育成

- 3.1) 介助者派遣の対象となるロールモデルとしての重度障害者の選定。選定に際してはジェンダーバランスに配慮する。
- 3.2) 介助コーディネータと介助者の選考
- 3.3) 介助コーディネータと介助者の研修を実施（日本からの講師派遣と OJT）

4) 自立生活支援サービスの提供による実地訓練

- 4.1) 資機材の投入および事務所の改装
- 4.2) 自立生活セミナーの開催
- 4.3) ピア・カウンセリングおよび自立生活プログラムの提供
- 4.4) 介助者派遣の実施

5) 重度障害者の地域生活について、政府や社会による認識の向上

- 5.1) 政府機関と障害者リーダーによる協議を定期的実施。自立生活に関する取り組みに加え、実際にかかる運営経費などについても説明し、政府の協力の必要性を訴える
- 5.2) 行政官を対象とした日本の自立生活及び行政支援の現状に関する本邦研修を実施
- 5.3) メディアを通じた障害者の自立生活に関する広報の実施
- 5.4) 地域住民に向けた障害者の自立生活と支援についての説明会の実施
- 5.5) パンフレットの発行
- 5.6) ビデオ作成
- 5.7) 評価ミッションの派遣

2. 評価結果

妥当性

従来、同国における重度障がい者（脊椎損傷、頸椎損傷、筋ジストロフィー等による肢体不自由者）達の生活の場は、主に①家族のいる自宅②専門の施設、の2種類であったが、現行制度上、どちらの場合でも障がい当事者に対し行われているのは医療的な意味合いの強い「介護」であり、常に受け身の状態となる。しかし、障がい当事者達は自立を望んでおり、そのためには障がい者個人のニーズに合わせた介助者派遣制度、いわゆる Personal Assistance (P.A.) 制度の主流化が必要であった。ハウテン州（行政）としては同国政府が2008年に批准した「国連障がい者の権利のための条約」の実施に向けて制度改善に向けて動く意思はあったものの、知識・情報・経験・予算等の不足から、取り組みが遅れていた。本事業の内容は、これら障がい当事者と行政双方のニーズに合致していたと言える。詳細は下記の通り。

・ターゲットグループ、対象地等の選定は適切だったか

モデル地区として、ソウエトとジャーミストンの2地区を選定。ソウエトはヨハネスブルグの南西部に位置する人口120万（直近の国勢調査）のタウンシップ（旧黒人居住区）である。南アの反アパルトヘイト運動の象徴的な土地ということもあり、国際的にも名が知られ、海外の援助が多く集中してきたところである。同時に、カウンターパートの ILC ソウエトのある SHAP（Self-Help Association of Paraplegics）は、南ア障害者運動の発祥の地とされており、人材面でも恵まれていることから、対象地に選ばれた。ジャーミストンは、ヨハネスブルグ近郊の郊外型住宅地で、アパルトヘイト後も比較的白人が多い地域である。ここには、もう一つのカウンターパートである Remme-Los がある。Remme-Los と同様の活動（障害者自身が運営するグループホーム）を行っている団体が、ジャーミストンのあるエクルレニ市内にもう2ヶ所あり、協力体制を取って地域へのアウトリーチが可能であることから選ばれた。結果として、人種間のバランス（黒人、白人、南アジア系等）をとりつつ両地域で当初の予定通り人材が育成され、自立生活センターとしての機能を得ることができたことから、対象地の選定は適切であったと考える。

・計画は現地事情やニーズに合っていたか

南ア政府のこれまでの施策は、入所施設やグループホームなどが中心で、地域支援の部分が欠落していた。本事業は、このギャップを埋める形で展開され、ハウテン州社会開発局との協働で「自立生活コンセプト文書」が策定されたことにも見られるように、政府の政策を先取りするモデルとなった。また、従来から、特に黒人コミュニティでは、地縁・血縁の結び付きが強く、障害者もその中でケアするという考え方が支配的であったがその一方で、障害者は自らの感情を誰にも理解されず、孤立する傾向があることが本事業を通して確認された。また、障害者の自立生活についての知識が地域に乏しいことから、介助などの支援は弱く、住宅内に取り残される例も目立った。これらのことから、本事業の計画は地域社会のニーズに合致したものであったと言える。

・事業開始時の（プロジェクト目標・上位目標達成のための）外部条件の認識は十分だったか

外部条件(1)「南ア障害者連合（DPSA）、南ア四肢麻痺者協会（QASA）等の主要障害者団体がプロジェクトに協力すること」

ハウテン州では、本事業を州のモデル事業として受け入れ、その成果を文書化した「ハウテン州自立生活コンセプト文書」を策定したが、策定メンバーに QASA のハウテン州支部に当たる Quadpara South Gauteng のメンバーが入り、中心的に活躍した。また、自立生活センター・ソウエトの代表が、DPSA の代表を以前務めていたことから、DPSA ハウテン支部も本事業に理解を示してくれた。ハウテン州知事室の障害問題担当官も、DPSA の出身であることから、こうした団体が協力的であることで議論がスムーズに進んだ側面がある。このように、これらの団体が協力的であることを外部条件としたことは妥当であったと考えられる。

外部条件(2)「南アの物価が安定し、本事業を推進する上で必要な経費（賃金、生活費、交通費等）に大きな変動がないこと」

事業期間中、南ア経済は低成長に陥り、必ずしも順調なものではなかった。また、2015 年は通貨安や旱魃被害による食料品等の値上げも見られた。しかし、本事業推進の圧力となるような賃金上昇やガソリン代の上昇はまだ起きておらず、事業期間中は特に問題とはならなかった。

もし、急激な賃金上昇が見られていれば、事業経費、特に介助者派遣に影響したことは間違いなく、この外部条件を意識したプロジェクト運営を行ったことは妥当だったと考える。

外部条件(3)「政権が安定し、政府と障害者リーダーとの協議が中断されないこと」

2014 年に総選挙が行われた後、省庁再編が行われた。「女性子ども障害者省」が担っていた障害者政策のモニタリング・調整業務について、社会開発省に移管されることになったが、調整が終わり完全に移管するまで約 1 年かかった。省庁再編への障害者団体の抗議を受け、大統領府に「ワーキング・グループ」を設けることとなったが、この初会合も 2016 年 3 月に行われた。その間、障害者団体と政府とのコミュニケーションの中断こそなかったが、円滑であったとは言い難い。本事業については州政府との協議が中心であり、州レベルではこのような再編は起こらなかったため、ハウテン州政府と障害者リーダーとの協議が中断されることはなかったが、もし、同様の事態が州レベルで起こった場合は、事業の成果に大きな影響を及ぼしたと思われる。このことから、この外部条件を設定したことは妥当であったと考えられる。

・計画やアプローチ手法はプロジェクト目標で目指す問題解決を実現するのに適切だったか

ヒューマンケア協会では、これまでもアジアで同様のプロジェクトを実施してきた実績もあり、仲間づくり、エンパワメント、介助派遣、制度化に向けた行政との連携を柱とした計画と、そのためのピア・カウンセリング・ワークショップや介助講習などのアプローチ手法を採用した。アウトカム、アウトプットを見る限り、本事業で実施した計画やアプローチ手法は適切であったと考える。

実績とプロセス

本事業での障がい者リーダー・ピアカウンセラーの育成は予定通りに行われた。対象地域の家庭とグループホームでの聞き取りによると、サポートグループに来る前は家に閉じこもるのみであった障がい当事者達が、自己の障がいを肯定的にとらえ、外出にも積極的になった、という返答が全員からあった。これを経て、障がい当事者は次の一步として P.A.の必要性を実感するものである。P.A.のトレーニング実施も定通りに行われ、その中では利用者へのガイダンスを同時に行っており、利用者から介助が必要な時間帯等の聞き取りを行った上で、介助コーディネータが P.A.を配置する、という一連の流れに対応する実地訓練を兼ねた派遣事業を行った。どちらのセンターにも共通して言えることは、当初の予想を上回るほど利用者が集まったため、常勤の P.A.では対応しきれず、介助者を追加で育成し、非常勤の P.A.として業務に従事させていたことである。詳細は下記の通り。

・ PDM 記載のアウトプットは達成されたか

アウトプット指標の内、「運営リーダーが半年ごとに十分な活動報告書を作成して提出できるようになる」以外はすべて達成された。この未達成の指標については、サブリーダーやピア・カウンセラーの能力構築を行うことで、サポート・グループなどの地域活動のたびに簡易な報告書を提出することができるようにした。今後、行政の補助金を受けるにあたって、定期的な報告書を完成させるなどの基礎的な能力は養われたと考えている。

・ 計画（人員・予算・機材調達）は予定どおりの投入と期間で全て実施されたか。また、予定通りいかなかった場合、どのような阻害要因によりそれは引き起こされたか

一部を除き、予定通りすべて投入された。投入されなかった、もしくは変更が生じたのは、以下の点である。

(1)自立生活センター・ソウエトの建物改造に遅れが生じたことから、人材育成の開始が2ヶ月遅れた。建物改造の遅れは、リーダー2名が、課題別研修「アフリカ障害者地域メインストリーミング（自立生活プログラム）」に1ヶ月参加したために、入札等の作業に入ることができなかったことが主な原因である。また、11月の障害者権利促進月間に、啓発イベントを行うことになったため、専門家派遣時期がさらに1ヶ月遅れたことも、人材育成開始を遅らせた原因である

(2)一部の専門家が体調不良のため、予定通りに参加できなかった

(3)パンフレット作成とビデオ作成が、本事業から切り離されて、ハウテン州社会開発局 NPO 補助金事業として実施された

(4)介助派遣について、仕事の向き・不向きなどによる退職や、介助ニーズの増加が起きたことから、事業全期間を通して継続的に介助者募集や研修等の人材育成を行った

(5)2015年9月の最終評価ミッションの結果や、2016年度から始まる後継事業「アクセシブルなまちづくりを通じた障害者自立生活センターの能力構築」の採択を受けて、2016年2月にアクセシビリティの自立生活に及ぼす影響について、追加の評価ミッションを派遣した。

・ 予定通りいかなかった際に、どのように現場状況に適した対応・事業運営を行い、アウトプット達成を目指したか

上記(1)については、クリスマス休暇期間中の家庭訪問など、2013年11月に行われた自立生活ワークショップのフォローアップに務めたことで、遅れを取り戻すことができた。幸い、同ワークショップの参加者（サブリーダーやピア・カウンセラーの候補者たち）は、大変協力的で、2014年2月に日本で行われたサブリーダー育成研修の派遣準備などを無事に済ませることができた。ビザ発給等の手続きについては、南ア事務所からも支援を受けることができた。

上記(2)については、他の専門家に役割を分散させるとともに、代わりとなる専門家を派遣するなどして対応した。

上記(3)については、ハウテン州補助金の対象となったが、本事業の成果が損なわれないよう、プロジェクト・マネージャーやリーダーたちが積極的に関与した。

上記(4)については、現地における働くことに対する考え方の相違や飲酒等の社会問題などが原因の背景にあると考え、継続的に研修や介助利用者と介助者の会議を設定することで、飲酒して勤務しない、時間を守る、障害者の指示を聞くといった意識改革を行った。また、チーム会議を頻繁に開き、問題の多い介助者に個別に対処するための方針（場合によっては辞めていただく）について議論を行い、介助コーディネーターだけでなく、チーム全体としての対応力を向上させた。特にソウェトの場合、介助者も介助コーディネーターも同じ地域に住み、一定の人間関係が構築されていることから、介助者への対処を厳しく行うことにためらいがあったが、チームとして対応することで、規律の取れた介助派遣サービスが行えるようになった。

上記(5)については、追加ミッションで、川内美彦東洋大学教授に依頼し、現地の住宅状況視察と両センターのメンバーを対象とした住宅改善ワークショップを行った。住宅改善の必要性は自立生活を実現する上で急務であるが、現地の障害者のさらなる意欲喚起と知識の向上が必要であるということが確認された。

・ お金や労力は無駄なく使われ、実績を上げたか（cost-effective だったか）

重度障害者自身による支援であったことから、ビジネスクラス使用や介助者の同行など、合理的配慮を提供する費用がかかった。結果として、現地の重度障害者がピア・カウンセラーとなることができたことなどを見ても、これらの合理的配慮に要した費用を含め、重度障害者自身が専門家として事業の中核を担うアプローチは有効であったと考えられる。

また、介助派遣については、想定（常勤ベースで12名）以上の介助者（事業完了時、非常勤ボランティアで41名）を確保し、30名の障害者にサービスを提供していることから、費用・労力とも無駄なく使うことができたと考えられる。

最後に、ハウテン州の協力が挙げられる。2回に渡って行政官本邦研修を実施したが、多くの経費をハウテン州側で負担した。また、ビデオ・パンフレット作成経費についても、NPO補助金事業として取り上げるなどの配慮がなされた。その結果、より多くの資金を介助派遣など、事業の中心的な活動に振り向けることができた。

効果

本事業の促進要因としては、オープンな国民性（導入が円滑）、行政の協力的な姿勢、他団体（古参の障がい者団体）とのしがらみがない、等である。本事業参加者の中で、途中で脱落したものはほぼおらず、低賃金であるにも関わらず本事業に賛同し、誇りを持って活動に従事している。阻害要因としては、交通の不便さ、P.A.利用者の家屋の構造（バリアフリーではない）、主要メンバー達の突然の死去（3名）、外国人排斥運動の発生等が挙げられる。本事業へ参加した障がい当事者は、当初の受け入れ数を大きく上回ったが、交通手段が限られていることが原因で、全ての利用希望者に対応できないことについては大いにジレンマが感じられる。交通と住居については、後継案件で改善していくべき課題そのものである。また、家族の絆を方便にして、P.A.制度を敬遠する障がい当事者の家族もいるが、思い込みによる文化や慣習は変えられるものと思料する。詳細は下記の通り。

・事業により目指していた変化はもたらされたか（PDM 記載のプロジェクト目標は達成されたか）

本事業では「当該地域において、自立生活センターを設立するために必要な人材が育成される」をプロジェクト目標としていた。2016年5月からハウテン州社会開発局による補助金が支給される見通しが立った（しかしながら2016年7月現在も金額交渉中、引き続き要望を伝えている状況である）ことにも見られるように、自立生活センターが「すでに設立されている」というのが関係者の認識となっている。補助金の対象には、本事業で育成されたリーダー、サブリーダー、ピア・カウンセラー、介助コーディネーター、介助者が含まれており、そのことを見ても、本事業で目指していた目標は達成されたと考えられる。

・事業の取り組みは問題の解決に役立ったか。事業によりもたらされた変化は、当該事業によるものか。プロジェクト目標達成に対し、アウトプットはどのように貢献したか（因果関係の検証）

上述のように、自立生活センターがすでに設立されているという認識がハウテン州政府をはじめ、関係者に生まれたわけだが、この周囲の評価の背景には、事業を通して育成された人材が地域社会で活躍し、関係者の目に留まっていることがある。本事業の活動は、障害当事者のエンパワメントと必要な者への介助派遣の組み合わせである。アウトプットはそれらの実践を通して、人材が育成されることである。本事業では、従事する現地障害者や介助者が能力を身に付けるといったアウトプットが、そのサービスを受ける障害者に便益を生じさせ、プロジェクト目標の達成につながったことが確認されている。

最初に関係者の目に留まったのは、2014年7月に行われた中間評価である。ハウテン州社会開発局の担当課長・副課長が、2013年に行われた最初のワークショップと比べ、事業に従事する障害者自らが自信をつけ、自らの言葉で語り始めている様子に驚かされた。彼らの多くは、地域に暮らす団体経験もあまりない障害者であったが、まず彼らが従事者になりたいという強い意志を持ち、人生に自信を取り戻す、という現象が起きた。その後も、活動を視察したり、ピア・カウンセラーなどと話す場面も度々あり、行政側でも進捗を把握していた。2015年9-10月に行われ

た最終評価ミッションでは、ソウェト、レメロス双方で、それぞれ受益者の発表機会があったが、いずれについても、チームの障害者が良きロールモデルとなり、地域に暮らす障害者をエンパワーし、必要なサービスを提供することで社会参加につなげていったことが確認された。その結果として、ハウテン州政府が責任を持つ形で事業を継続させようという方向性が定まった。

・変化をもたらす上でどのような促進要因があったか（うまくいった理由：プロジェクト内および外部から両方の要因について）

プロジェクト内部からの力としては、リーダーとなった障害者のリーダーシップと事業への深い理解がある。また、サポート・グループや介助派遣などで経験する小さな成功体験の積み重ねが、ピア・カウンセラーや介助コーディネーター、介助者の自信につながった。日本から来た専門家やプロジェクト・マネージャーがそうした小さな成功体験を見逃さず、積極的にエンカレッジできたことで、現地の従事者の間に気付くと、さらなる意欲をもたらしたと言えよう。

外部要因としては、他の障害者団体や行政からの協力が挙げられる。ハウテン南部四肢麻痺者協会 Quadpara Association Gauteng South の Ms. Amor Malan は、本事業の目標に当初から共感しており、ハウテン州との協働で作られた「ハウテン州自立生活コンセプト文書」作成では、南アの障害者政策と本事業の成果をうまくつなげた起草を行うなど、中心的な役割を果たした。ハウテン州自身も、知事室と社会開発局を中心に補助金支給や、発表の場の提供などの支援を行い、本事業にハイライトを当ててくれた。そうした結果、本事業の従事者のモチベーションが上がったのも確かである。

・事業はどのような直接的な変化をもたらしたか。また、どのような予期しなかった効果をもたらしたか（プラス面、マイナス面のどちらからも検証）

プラス面として、サポート・グループに加わった障害者が他の障害者に口コミで広げていく、という形で、障害者の自立生活の輪が当方の想定以上のスピードで拡大した。その結果、介助派遣を使って地域生活を始める障害者も 30 名を数えた。

また、マイナス面とまでは言えないが、ハウテン州による事業への支援と自立生活支援の制度化の動きが、想定以上に速いペースで進んだことから、本事業に従事する障害者メンバーの事務能力が追いつかない場面がしばしば見受けられた。

持続性

技術的な面では、プロジェクトマネージャーの宮本氏が自立生活センターの運營業務に携わる範囲を徐々に狭め、指示を出す回数を少なくすることで、現地スタッフの「自立」を図ってきた。これはいわば、本事業に度々登場する「介助」と「介護」の違いを体現しているとも言える。2015年10月に開催された自立生活ワークショップにはほぼ宮本氏の手が入っておらず、自立生活センターの運営能力が強化されたことが確認できている。P.A.制度については、ビジネスモデルとして成功する可能性が大いにあるが、助成金等、行政からの支援が不可欠である。資金面では、2016

年度ハウテン州から支出される予算は約 4,500 万円を見込んでおり、本事業に携わるスタッフの待遇がボランティアから職員に引き上げられる予定である（但し、2016 年 7 月現在際交渉中）。ハウテン州は障がい者に対する州の政策を見直し、本事業で実証されたことと、ヒューマンケア協会から提言を盛り込む作業を始めており、これが叶えば今後の予算建てが容易になる見込みである。詳細は下記の通り。

・事業によりもたらされた変化が草の根技協終了後も持続するための手立ては特定されているか。また、現地の人々の自主的な活動や政府の取り組みで対応できるか

本事業の目標が人材育成であって、それが達成されたのだから、事業終了後も引き続き彼らが自立生活センターを支えるために活動することになる。予算体制としては、ハウテン州社会開発局 NPO 補助金が 2016 年 5 月から支給される見通し（遅延中）で、介助者をはじめ、メンバーの人件費についても雇用という形態が取れる金額が確保される予定である。

サポート・グループについては、ハウテン州補助金の直接費で会議費・車両借り上げ費を賄えない（費目が存在しない）が、これまでの参加者の中から、車を使わない範囲の障害者で集まって、もっと地域に密接したサポート・グループに発展させていきたいとか、食事を持ち回りで分担して作ったら安くなるのではないかなど、受益者の中からも創意工夫をしようとする声が出ており、自主的な活動で州補助金事業では足りないところを賄おうとする動きが出ている。

3. 市民参加の観点からの実績

・草の根技術協力事業を実施したことにより、実施団体の事業運営や組織面の強化につながった点はあるか（会計業務、プロジェクト・マネジメント等）

現在、ヒューマンケア協会では、ベトナムを始めとするアジア諸国の自立生活支援を本事業に並行して行っている。本事業の成功で、特にサポート・グループに力点を置くことの有用性が見られたことから、他国での事業でも、サポート・グループを活用するように促すなど、プロジェクト・マネジメントが改善された。

・本事業を通じ、日本の市民の国際理解促進の機会となる工夫・活動として、どのような取り組みを行ったか（たとえば、市民向けセミナー等）

障害当事者の本邦研修を行う機会などを捉え、JICA TIC にてセミナーを 3 回実施した。また、国内調整員が、障害者による国際協力をテーマとするシンポジウム等に登壇し、本事業を含む国際協力の事例を紹介する機会を得た。他に、障害者団体の機関誌などへの寄稿も行った。

・本事業を通じ、市民に JICA 及び ODA 事業について周知する工夫・活動として、どのような取り組みを行ったか

年に 1 度セミナーを行う際は、JICA 東京の施設を使い、本事業が JICA 草の根協力事業で行われていることを周知するとともに、JICA が障害と開発について積極的な役割を果たしていることを示した。

4. グッドプラクティス、教訓、提言等

・案件実施の意義を具体的に伝えられるエピソード

本事業は、障害者による障害者へのエンパワメント活動と介助派遣を組み合わせることで、重度障害者の地域での自立した生活を実現につなげている。以下、3名のエピソードを紹介する。

エピソード1:

Nさんは、30代の女性で、筋ジストロフィー症のため、両手足に障害がある。家族と同居しているが、高齢や仕事の関係で介助は期待できず、ほぼ毎日ベッドの上で過ごしていた。長い間特別支援学校の寄宿舎にいたことから、地域の人間関係もこの地域の中では弱い方である。

本事業のピア・カウンセラーと同級生であった縁で、サポート・グループに参加し、外出への意欲を増してきた。その後、介助派遣が始まった際、最初の利用者の1人となった。毎日24時間介助者を利用し、起床から就寝だけでなく、就寝中の寝返りなどの介助も行われている。これにより、自分でリズムを持った生活を管理することが可能になるとともに、家族へ負担をかけているという罪悪感も解消することができた。現在では、職場実習（実習手当も出る）で、コールセンターに勤務している。

エピソード2:

Eさんは、50代の男性で、先天性四肢切断と筋力低下による脊髄の圧迫により、手足を自由に動かすことができない。以前は歩行し、自宅を改造して売店を営んでいたが、脊髄の手術を前に、店を畳んでしまっていた。手術後も症状は芳しく無く、自宅に引きこもる生活を送っていた。

本事業とは、サポート・グループの宣伝を地域のクリニックに行く活動の中で出会った。サポート・グループに月に1度参加することで、外出機会や他の障害者との交流の機会を得、自らの体験を話す中で、店を再開させたいという意欲が湧いてきた。その結果、介助者を使った生活を行う道を選ぶ。介助者は毎日早朝6時半に現れ、起床・洗面からベッドルームに置かれている品物を軒先に並べるなど、開店に向けた準備を手伝う。クリニックに行く日は1日8時間、それ以外では4-6時間の介助派遣が行われている。近所の子どもたちがお菓子を買い求めるのを中心に、バラ売りのタバコや胃薬などの簡単な医薬品を求める大人たちまで、単価は低いが店を再開したEさんを応援しようとお客さんも多く、一定の現金収入を得ている。

将来は、再び店舗を構えて、きちんとした店を再開させたいと願っている。また、自分の所得創出だけでなく、サポート・グループにももっと関わって、家に閉じこもっている障害者を外出させたり、障害児が地域の学校に通えるように学校の中に介助派遣をしたらどうか、といったアイデアを自立生活センターに提案するなど、本事業の協力にも熱心である。

エピソード3:

Pさんは、50代の男性で、交通事故による頸髄損傷のため3年前から両手足が麻痺した。リハビリ期間を終わり自宅に戻ると、妻子が出て行ってしまっており、それから2年あまりの間、リビングルームのソファの上で過ごした。自宅から道路まで急な坂があることもあり、車いすの給付は受けていたが一切使っていない。近所の人が届けてくれるご飯を食べ、たまに服を変える

などの親切からくる行為は行われていたが、障害に関する知識もなく、褥瘡が広範にできており、生命の危険があった。Pさんの場合は、サポート・グループに参加していた障害者がたまたま、Pさんのことを知っていて、なんとかしてあげて欲しいと、自立生活センターに要請したことから関係が始まった。Pさんを病院へと連れて行くリフト車を手配し、サブリーダーとピア・カウンセラーが病院まで付き添う一方、介助コーディネーターが介助者を伴い、家の中の掃除、家具の整理などを行った。また、入院に備えて、遠隔地の親戚との連絡などを本人の了承のもと行った。退院後、毎日24時間の介助派遣を行ったが、当初は他人への不信感が強く、介助者との人間関係をこじらせることも多かった。また、男性介助者が不足しがちなこともあり、介助者に重圧が重く、体制の維持に困難を来した。しかし、一部の介助者が粘りよく勤務にあたったことや、男性介助者をターゲットにした講習会を開催し人材を増やすなどしたことで、24時間介助は途切れることなく続けられた。

Pさんにもサポート・グループへの参加を呼びかけ、数度参加してくれた。少しずつ、心を開いて自分の思いを話してくれるようになっていく中で、介助者への仕事の指示の仕方なども上手になり、トラブルも減ってきた。現在、体調も最悪の時期は脱して、外出介助によって定期的な通院を行っている。サポート・グループで新しく知りあった障害者たちとも交流を持ち、家の修繕など日常的な事柄を相談しあうような人間関係が構築されている。

上記エピソードは、事業完了報告会でも紹介され、参加者達からの大きな反響を呼んだ。家族に捨てられる等の憂き目に遭い、暗い部屋の中で毎日を過ごしていた障がい当事者が、サポートグループによって生きる希望を取り戻し、「今度はかつての自身のような立場の障がい当事者を救う側に回りたい」とまで言うようになった事例は、感動的かつ衝撃的であった。

・今後に向けた提言（当該プロジェクトの今後の展開、類似プロジェクトへの反映、草の根スキームの改善、団体事業への反映、JICA/現地関係機関/国内関係者とのパートナーシップ改善など）

本事業では、主にサポート・グループを通して障害者がエンパワーされ、介助を使うことで地域での生きる基盤を獲得しているが、その上でやはり、交通手段や住宅内の環境が社会参加の壁として浮き上がってきている。後継事業では、エンパワメントを基盤としつつ、エンパワーされた障害者が再び社会参加の意欲をなくすことのないように、自立生活センターが住宅改善のアドバイスや移送サービスのモデルを確立することを目指している。また、ハウテン州や南ア政府による制度化を前に、より多くの人材を発掘・育成して、全国どこでも自立生活センターの活動に障害者がアクセスできるような体制を構築したいと考えている。

JICAとのパートナーシップについては、事業実施団体として、JICA 東京・南ア事務所ともに情報交換や連携を密に取って事業を進めることができた。特に、社会開発省に派遣された長期専門家との協働は、要所での助言に留まらず様々なアイデア本事業への大きな相乗効果を生み、障害者のエンパワメントへの理解を国レベルで広げることの一役買ったと言える。

以上